

茨城工業高等専門学校平成23年度年度計画

中期計画	平成23年度年度計画
<p>(基本方針)</p> <p>○教育理念及び養成すべき人材像</p> <p>茨城工業高等専門学校(以下「本校」という)は、ひたちなか市にある唯一の技術系高等教育機関として、「自律と創造」の教育理念のもと、産業技術システムに関する知識やデザイン能力の修得を基軸として、全人格的な教育を行うことにより、国際的にも活躍でき、産業界や地域社会に貢献できる技術者を育成する。</p> <p>本科においては、工業の基幹分野である機械工学、電子制御工学、電気工学、電子情報工学、物質工学など、それぞれの専門分野において、基礎的知識・素養を身につけた実践的・創造的技術者を育成する。また、専攻科においては、本科の知識を基礎に、機械工学、電気電子工学、情報工学、応用化学のそれぞれの専門工学分野における高度な知識のみならず、異なる分野の知識も学び、融合・複合化の進んでいる産業技術システムに関して、自ら問題を発見・展開し、解決に向けて取り組むことができるデザイン能力を持った実践的・創造的技術者を育成する。</p> <p>○学習・教育目標</p> <p>上に述べた技術者を育成するため、次の(A)～(F)の学習・教育目標を設定している。</p> <p>(A) 工学の基礎知識の修得</p> <p>(B) 融合・複合的な工学専門知識の修得及びシステムデザイン能力の養成</p> <p>(C) 産業活動に関する基礎知識の修得</p> <p>(D) 社会人としての健全な価値観と自然理解に基づく技術者倫理観の涵養</p> <p>(E) 豊かな教養に基づく国際理解力の養成</p> <p>(F) コミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力の養成</p>	<p>独立行政法人国立高等専門学校機構及び本校の第2期中期計画に基づき、平成23年度の業務運営に関する計画を次のように定める。</p>
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1. 教育に関する事項</p> <p>本科、専攻科ともアドミッションポリシーに沿った人材を確保するため、茨城高専の知名度をアップさせるための広報活動を展開する。また、産業界・地域社会に貢献できる実践的・創造的技術者を育成するため、教科教育のみならず、課外活動や寮生活を含めた全人格的な教育を行う。具体的には以下の観点に基づき教育体制を整備する。</p>	<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1. 教育に関する事項</p>

<p>(1) 入学者の確保</p> <p>高専の本科、専攻科教育の特長を中学校訪問、地区説明会、公開講座、セミナー、研究室公開、ホームページなどを通じて、中学生のみならずその保護者、中学校教員及び社会に広報し、高専教育にふさわしい資質をもった入学生を確保する。また、広報用の資料集も充実させる。</p>	<p>(1) 入学者の確保</p> <p>① 中学校や学習塾が主催する学校説明会に参加して、中学3年生及びその保護者に対して直接本校のPRを行う。さらに、ホームページに即時性の高い最新の情報等を掲載することで本校の魅力を広める。また、中学校に働きかけて中学校の進路指導教員や3学年主任などを対象に本校の説明会を実施する。</p> <p>② 県内の全中学校を対象として中学校訪問を実施する。</p> <p>③ 各種広報イベント毎に女子技術者の存在を積極的にPRする。</p> <p>④ 中学生に好評な広報誌「What's 茨城高専?」を作成し、県内全中学校等に配布する。同時にその主な内容をHPに掲載する。</p> <p>⑤ 平成23年度の地区学校説明会の計画を立案・実施するとともに、パンフレットを作成し、配付する。</p> <p>⑥ 本科における地区内の高専と連携しての最寄り地受験を実施する。</p> <p>⑦ 本科5年生向けの説明会を開催して専攻科入学生を確保する。</p> <p>⑧ 日本機械学会茨城ブロック、日本化学会関東支部及びひたちなか市教育委員会との共催及び後援で、小中学生を対象とした「おもしろ科学セミナー」を実施して本校をPRする。また、学協会とも連携して、より広範な広報ルートを開拓する。</p> <p>⑨ 研究室公開を行い、企業及び一般市民向けに本校の教育・研究の内容をPRする。</p>
<p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>実践的・創造的な技術者育成を念頭に、エンジニアリングデザイン能力の育成や国際性、社会性育成のためにカリキュラムの改善を行う。</p> <p>基礎科目である「数学」、「物理」については、「学習到達度試験」を活用しながら、また、「英語」については、TOEICを活用しながら学習意欲を向上させる。</p> <p>人間性、社会性育成においては、高専体育大会などの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストに積極的に参加させ、また、ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。その一環として「社会貢献」を単位化する。</p>	<p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>① 専攻科2年生のプロジェクト実験にエンジニアリングデザイン能力の育成を目指した情報発信型授業を導入する。</p> <p>② 英語教育の他高専との連携による取組みを検討する。</p> <p>③ 3学年における学習到達度試験（数学・物理・化学）のほぼ全問題を受験させて広い知識の大切さを理解させるとともに自分の力を理解させる。</p> <p>④ 基幹科目である数学、物理の学習到達度試験を実施し、試験の分析結果を引き続きサイボウズに公表する。</p> <p>⑤ 本科3年生全員にTOEIC IPを受験させる。</p> <p>⑥ 専攻科の英語科目におけるTOEICによる縛りを無くすとともに、専攻科生の英語の実践力のさらなる向上を狙いとした手段を検討する。</p> <p>⑦ 全国高等専門学校ロボットコンテスト及びプログラミングコンテストに参加することで創造性を高める。さらに、企業の支援を得て本校独自の日立ロボットコンテストを実施していることの意義をアピールする。</p>

	<p>⑧ 本科生の全国高等専門学校体育大会や専攻科1年生の赤城合同フレッシュセミナー参加を通じて、幅広い人間性の涵養に資する。</p> <p>⑨ 高体連の各種大会や高専体育大会などのスポーツ競技会、ロボコンやプロコン、各種グランプリ大会などの全国的規模のコンテストに学生を積極的に参加させる。</p> <p>⑩ 社会貢献の単位化を実施するとともに、必要に応じて実施上の課題等について修正を行う。</p> <p>⑪ 地元のイベントなどで学生がボランティアとして積極的に参加できるように支援する。</p> <p>⑫ 学校評価に関し卒業生に対するアンケートを実施する。</p>
<p>(3) 優れた教員の確保</p> <p>企業経験者など多様な経験・背景を持つ教員の採用を促進し、その能力を円滑に活用できるような方策を検討する。また、女性教員の積極的な登用のため、働きやすい環境整備に努める。</p> <p>外部組織と連携して教員の研修などを積極的に行い教育能力、研究能力を高める。また、FD活動を充実させ、学生による授業評価アンケートや研究、外部資金導入など成果の顕著な教員に対し表彰などを行い教員の意欲を高めていく。</p> <p>教員を国内外研究員として派遣しやすい環境を整え、教員の研究・教育に関する能力向上に役立たせる。また、技術職員も教育の一端を担っていることから、教員と同様に環境を整え、国際的な視野を広めさせる。</p>	<p>(3) 優れた教員の確保</p> <p>① 中期計画を踏まえた学科の人事計画に基づき、エンジニアリングデザイン教育に適した人材を登用する。登用に当たっては、技術士や博士などの資格を有する優れた教員を採用する。</p> <p>② 教員公募に当たり、「男女共同参画推進」を明記するなどして、女性応募の促進を図る。</p> <p>③ 専門学科における博士号未取得教員に対しては、取得に向けて支援を行う。</p> <p>④ 教員の海外研究機関との交流等を支援する。</p> <p>⑤ 「高専・両技科大間教員交流制度」に基づき、他高専への派遣を推奨するとともに、他高専からの受入れを推進する。</p> <p>⑥ 「国内外の派遣制度」を積極的に推進する。</p> <p>⑦ (独)教員研修センターに講師を依頼して、秋に担任業務研修会を実施する。</p> <p>⑧ 昨年度定めた表彰規則に基づき、該当者に対し校長より表彰を行う。</p> <p>⑨ 「新任教員研修」を実施して教職員の資質向上を図る。</p> <p>⑩ 国立国際医療センターなど外部機関の協力を得ながら「自殺防止、発達障害」等に関する研修を実施する。</p>
<p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>実践的・創造的技術者を育成するため、地域のコーディネーターや大学との連携を通じて学生の教育を行い広範な知識を習得させる。また、教員が共同研究・受託研究などを通じて得た成果を学生の教育に活用する。</p> <p>学生の素養を広めるための講演会を、学科単位、学年単位、全学年を問わず開催する。</p> <p>学生が企業で実施するインターンシップにおいて、高度な知識と経験を有する企業</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>① 平成24年度に大学評価・学位授与機構による機関別認証評価及び専攻科継続認定審査を受審するための準備を進める。</p> <p>② 本科及び専攻科におけるインターンシップの充実を図る。</p> <p>③ 学生に対し、海外インターンシップへの参加を奨励する。</p> <p>④ 本校独自の「教育・研究協力員制度」を推進する。</p> <p>⑤ 本科生を対象に「学生による授業評価アンケート」を実施し、高評価者の表彰</p>

<p>退職技術者をナビゲーターとして派遣するプロジェクトを推進する。また、学生が企業の退職技術者や現役の技術者などから「ものづくり」の経験を学ぶための場（ものづくり技術者育成実践講座）を設ける。</p> <p>平成24年度の高等専門学校機関別認証評価受審及び専攻科継続認定審査に向け準備を計画的に進めるとともに、関連してJABEEについても次の受審のための準備を行っていく。</p> <p>サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。また、体育大会、文化発表会などを通じて広い視野とコミュニケーション能力を育成する。</p> <p>学寮においては、3学年までの学寮としての指導寮生のあり方や人数、寮生会の構成、寮規則の検討を行う。</p> <p>F D活動をさらに充実させ、授業評価アンケートや担任評価アンケートを継続的にを行い、また各種講演会を開催するなどして教員の講義能力向上のための支援や学生指導能力向上のための支援を行う。</p>	<p>を実施する。</p> <p>⑥ 学生による「担任評価アンケート」を実施し、高評価者の表彰を実施する。</p> <p>⑦ アンケート結果に基づき、必要に応じて面談を実施し、教員の資質向上を支援する。</p> <p>⑧ 学生の各種資格の取得を推進し、幅広い能力を身に付けさせる。</p> <p>⑨ JABEEプログラムに基づき、さらなる教育の質の向上を目指す。また、エンジニアリングデザイン教育のための科目群の整備を行う。</p> <p>⑩ 朝鮮理工大学との交流を推進する。</p> <p>⑪ 学生に物理チャレンジ（物理チャレンジ・オリンピック日本委員会主催）や年3回のサイエンスキャンプ（(独)科学技術振興機構主催）への参加を促し、学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。</p> <p>⑫ 学生の留年・退学等の推移をデータ化するとともに、これらを利用して本校の教育改善の方向を検討する。</p> <p>⑬ 地元企業に対して、ナビゲーター付きのインターンシップの学生受入れを強く要請する。</p> <p>⑭ 「なかネットワークシステム」（以下「NNS」という。）を窓口にしたインターンシップ受入企業の開拓を検討する。</p> <p>⑮ 4年生を対象に「ものづくり技術者育成実践講座」を開講する。</p> <p>⑯ 進路に関する情報を収集し、学生に情報提供する。</p> <p>⑰ 長岡、豊橋両技大及び放送大学等の授業を活用して幅広い知識を身に付ける機会を提供する。</p> <p>⑱ 地域で活躍する卒業生を活用した講演会等を年1回程度開催する。</p> <p>⑲ 関東信越地区高専の学生会と積極的に交流する機会を設ける。</p>
<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>高専には高校生と同年代の学生が6割在学していることを踏まえ、学生が心身ともに健全な生活を送れるよう、種々の支援を行うとともに、全教員を対象にメンタルヘルスなど学生支援・生活支援の充実のための講習会等を実施する。</p> <p>各種奨学金制度などの学生支援に係る情報の提供体制をこれまで以上に充実させる。</p> <p>本校では約2割の学生が寮生活を送っている現状を踏まえ、寮生会活動の積極的な支援を行なうとともに、寮生活環境の整備を行なう。また、留学生の増加や海外の高等教育機関との学生の交流拡大に対応できるように学寮の整備を検討する。</p> <p>学生、教職員、市民、地元企業の技術者が図書館、情報処理センター、地域共同テ</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>① 低学年時に薬物乱用防止に関する講演会などを開催する。</p> <p>② 指導寮生を増員し、寮長、副寮長、風紀委員長、1年生指導寮生及び2年以上の指導に当たる指導寮生を配置し、3年生までの寮としての寮生会活動の指導に当たらせる。また、入寮者数を増加させるため、地域性による入寮制限を緩和する。</p> <p>③ 安全な寮とするため、捕食室のガスコンロやガス湯沸かし器等を全て電化する。</p> <p>④ 非常時に備えた、様々な訓練や備蓄について検討する。</p> <p>⑤ 学生相談室リーフレットを作成・配布し、その利用を促進する。</p> <p>⑥ 1年生に対しグループカウンセリングを実施するとともに、2年生に対してはカウンセラーによるホームルーム訪問、3年生に対しては講話を実施する。また、</p>

<p>クノセンターを一体的な利用できる施設（地域連携教育研究センター）の整備を検討する。また、地域連携教育研究センターに学生や市民が留学生や外国人学生と交流する場を設ける。また、電子計算機演習室の時間外開館要員の採用も検討する。</p> <p>これまで行っている進路説明会や進路ガイダンスの内容をさらに充実させ、担任による指導を加えた学生の適正、希望に応じた進路相談体制を強化する。</p>	<p>昨年度見直した3年生に対する新方式の心理検査を実施する。</p> <p>⑦ 教職員向けのメンタルヘルスに関する講演会を開催するとともに、関連する研修会へ参加し、メンタルヘルスに対する支援体制の充実を図る。</p> <p>⑧ 震災後の学生に対するメンタルケアを行うために、学生に対して震災に関する心理検査を行う。</p> <p>⑨ 東日本大震災により本校図書館は被災したことから、当座仮開館で対応するとともに、できる限り早い復旧を図る。</p> <p>⑩ 高等専門学校図書館にふさわしい図書・視聴覚ライブラリーを整備する。特に、英語教科書、クラシック音楽CDライブラリーの充実を図る。</p> <p>⑪ 電子図書館化に向けて、他校の図書館の動向・状況を調査した上で準備を進める。</p> <p>⑫ 地域の知的情報の拠点化を目指す。</p> <p>⑬ ホームページなどを活用して、各種奨学金制度に係わる情報提供の充実を図る。</p> <p>⑭ 進路支援ガイダンスを開催して早期に学生の意識付けを行う。</p> <p>⑮ 電子計算機演習室の時間外開館要員を採用し、利用者のサービス向上を図る。</p>
<p>(6) 教育環境の整備・活用</p> <p>建物の老朽化対策及び新たな技術分野に対応できる実験室の整備を念頭にいろいろな施設の改修を計画し、実現に向けて努力する。具体的には、新しい技術者教育に対するニーズに応えるために、各学科の実験設備の高度化・近代化を計画的に行うことに加え、建設後38年を経過して老朽化した機械システム工学科別棟の新しい技術者教育の場への改修、機能の低下している実習工場の全面改修、第2体育館、電気電子システム・機械システム・電子制御工学科棟（EMS棟）、EMS棟から物質工学科棟への渡り廊下その他の建物についての耐震改修、身体の不自由な人が本校でよりよく勉学できる環境を作るための第II教室等、機械・制御・電気棟、電子情報棟のエレベーターの設置、本校西側斜面の造成地の利用計画の策定などを行う。</p> <p>マルチメディアパソコン教室、コンピュータ演習室、電子計算機演習室、情報工学演習室設備のリース契約満了に伴う新規設備の導入や各室の照明調査などの環境整備を行う。また、機構本部の情報セキュリティポリシーの策定に伴う本校のポリシーの見直しや、機構本部の校内LANシステム整備計画に基づく新規LAN設備の導入、マイクロソフト包括ライセンスの運用管理、ソフトウェアライセンス管理のための設備の導入および運用管理、IT資産管理システムの導入および運用管理などを計画し運用する。</p> <p>地球温暖化など地球環境問題に積極的に取り組むために、本校の「環境方針」に則</p>	<p>(6) 教育環境の整備・活用</p> <p>① 東日本大震災前の平成23年3月1日に作成された「茨城高専キャンパスマスタープランWG報告書」を震災後の現状に照らし合わせ、改訂を行う。</p> <p>② 東日本大震災で破損した建屋や実験機器等の補修、整備及び更新を行う。</p> <p>③ 機械システム工学科の将来を考えて実験室の充実を図る。</p> <p>④ 機械・制御・電気共同棟で機材運搬に使用するエレベータ設置を検討する。</p> <p>⑤ 再生可能なエネルギー等の教育・研究のための活動や設備の充実を図る。</p> <p>⑥ 実習工場の施設の充実を図る。</p> <p>⑦ マイクロソフト包括ライセンスの運用管理及びIT資産管理システムによるソフトウェアライセンスの管理を行う。</p> <p>⑧ 電子計算機演習室、コンピュータ演習室の照度調査を行い、利用環境の向上を図る。</p> <p>⑨ 各学科共に夏期の電力不足に備えて、エアコン等の使用を節制し、扇風機などのエアコン代替装置使用を推進する。また、学生が使用する運動施設及び教育センター等の省エネを推進する。</p> <p>⑩ 本校の産業医による教職員向け講演会を実施する。</p> <p>⑪ 「学校安全の心得」（第7版）の冊子配布方法をHPによる閲覧方式に変更することで省資源の推進を図る。</p>

<p>り、省資源や省エネルギーを推進する。</p> <p>学生及び教職員に配付している「学校安全の心得」（第7版）と携帯用危機対応マニュアル「何かあったら！」をよりよくするために、その内容や配付方法等の見直しを図る。また、加えて、AED講習会など安全衛生管理のための対策も充実させる。</p>	<p>⑫ 安全衛生の点検管理を行い、実験室等の環境整備、校内の安全を確保する。</p> <p>⑬ 衛生管理者の巡視時（毎月）において、教職員の4S徹底を指導することに併せて、赤札作戦を年1回実施することで4Sを徹底する。</p> <p>⑭ 運動部・寮生対象にAED講習会を実施する。</p>
<p>2 研究に関する事項</p> <p>科学研究費補助金、NEDO等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催し、採択されるよう努力する。</p> <p>本校教員が持つ知的資源、本校が有する施設設備等の物的資源などを活用し、産官学のあらゆる分野への共同研究、受託研究への取り組みを推進し、高専テクノフォーラムなどを活用して研究成果等を発信する。</p> <p>「スーパー地域産学連携本部」を活用し、研究成果を知的資産化するための取り組みを行うとともに、そのためのシステム構築にも積極的に参画する。</p> <p>本校内の研究活動を活発化するための施策として、研究重点教員制度、学内研究推進経費制度をより活用しやすくするための改訂を行いその運用を行う。またそれらの成果を公表、公開する場の提供も積極的に行う。</p> <p>共同研究等に学生を取り組むことにより、実社会における各種ルールや知的所有権の取り扱いなども含めた教育に反映させる。</p>	<p>2 研究に関する事項</p> <p>① 高専テクノフォーラム、NNSひらめきサロン等において、研究成果を発表し、外部資金導入を推進する。</p> <p>② 科学研究費補助金、JST等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。</p> <p>③ 産学官のあらゆる分野への共同研究、受託研究への取り組みを推進するとともに、外部資金導入においては、外部資金導入計画のPDCAサイクルを検証し、スパイラルアップを図る。</p> <p>④ 一部制度を改革した「研究重点教員」の成果を確認するとともに、更なる充実を図り、研究の活性化を図る。学内研究推進経費受領者には、成果を高専テクノフォーラム、ひらめきサロン等での公表、公開する。</p> <p>⑤ 技術職員の学会活動や科学研究費補助金獲得の環境を整備する。</p> <p>⑥ 産学官連携戦略展開事業において得られた知財発掘・個別相談等での成果を生かし特許申請の増加を図る。また、専攻科生には、座学で得た知的所有権知識、法律等が実際の研究にどのように係わるのかなど、教育に反映させる。</p>
<p>3 社会との連携、国際交流等に関する事項</p> <p>地域共同テクノセンターの施設設備を地域社会との連携の中心として機能するように積極的な運用に努めるとともに、教員の研究紹介、共同研究・受託研究の成果、さらには外部資金の導入等を多様なメディアを利用して企業や地域社会に伝えていく。そのような中で、地域共同テクノセンターの機能を包含した地域連携教育研究センターの整備も行う。</p> <p>地元の商工会議所やひたちなかテクノセンターなど産官学の交流の場である「なかネットワークシステム」（NNS）との連携を強化し、産官学連携に関するコーディネーター等の活用により様々な人脈形成を試み、そこから共同研究等へ発展させられるようなヒトのネットワークを構築させる。</p> <p>地元自治体や市教育委員会との情報交換の機会を拡大し、更なる連携を図る。特に、市内の小中学校における理科教育の支援について市教育委員会と協議し、それらの活動を通じて地元自治体との包括的な連携協定の締結を模索する。取り組み例としては、地元の子どもたちに対する科学技術の啓蒙の場である「青少年のための科学の祭典ひたちなか大会」の運営への積極的貢献、地元の小学生高学年対象に行われる1中</p>	<p>3 社会との連携、国際交流等に関する事項</p> <p>① 地域共同テクノセンターのプロジェクト実験室の効率的運用、特殊機器（電子顕微鏡）の積極的運用に努め、利用頻度の低い機器等については、必要な教員等に移管させ効率化を図る。</p> <p>② 茨城高専研究彙報の発行、教員研究活動報告と地域共同テクノセンター広報を更新し、HPでも最新情報を公開することで企業や地域社会に情報発信し広報活動を充実させる。</p> <p>③ NNSとの連携を強化し、NNSコーディネーター養成等を支援する。</p> <p>④ NNSコーディネーター、JSTとの連携強化に加え、商工会議所等との連携を深め共同研究等の推進を図る。</p> <p>⑤ ひたちなか市との連携協定に基づき、市内の小中学校における理科教育の支援のためのサイエンスサポーターを専攻科生から募集し派遣する。</p> <p>⑥ 本校の公開講座を県や市の広報誌への掲載を依頼し、地域住民に本校をPRする。</p> <p>⑦ 「青少年のための科学の祭典第3回ひたちなか大会」の運営を支援する。</p>

<p>コミセン主催の「キッズ理科教室」開催への協力、ひたちなか市教育委員会の理科支援員配置事業への専攻科生派遣の積極的支援などを行う。他にも、自治体、公民館、子供会などが主催する出前授業に積極的に協力する。</p> <p>市民や小中学生向けの公開講座の開講数の拡大を図る。また、受講者に対する満足度のアンケート調査を行って、講座内容の充実を図る。</p> <p>県内の小中学生に対する科学技術の啓蒙と本校のPRを兼ねて、「おもしろ科学セミナー」を毎年8月に開催し、受講生の人数の増加を図る。</p> <p>留学生の受け入れを拡充するとともに、留学生と日本人学生の交流の拡大を図る。また、これまで行っている海外語学研修をさらに充実させ、参加者増を図る。さらには、多くの国の教育機関と学術交流協定を締結し、学生の国際性を高める機会を増やす。</p>	<p>⑧ 一中コミセン主催の「キッズ理科教室」の開催を支援する。</p> <p>⑨ 小中学生向けの「おもしろ科学セミナー」を8月に開催する。</p> <p>⑩ 学外の出前授業に積極的に協力する。</p> <p>⑪ 同窓会が定期的に発行する名簿作成を通して、卒業生のネットワーク作りに協力し、活用を図る。</p> <p>⑫ 本校に在籍する留学生に関し、引き続き、ひたちなか市の「国際交流ボランティア登録制度」を活用し、ホストファミリーを募集し、日本の家庭や一般の人々の日常生活文化を知る機会を積極的に推進する。</p> <p>⑬ 国際交流の中核施設として、リエゾンセンター実現に向けて要求を継続する。</p> <p>⑭ 海外語学研修3コースにつき、前々年度の新型インフルエンザの流行のため中止を余儀なくされたので、どのコースも2つの学年で募集するとともに、多くの学生が海外での学習と生活、さらには異文化に触れることを経験してもらえよう、募集に際して学生への周知を徹底する。</p> <p>なお、次年度以降、該当学年の幅を少し広げる方向で検討する。また、日本学生支援機構の留学生交流支援制度に本校の語学研修プログラム2つ（派遣のみ）、学術交流協定による派遣プログラム1つ（派遣のみ）、同じく学術交流協定による相互交流となるプログラム1つ（韓国）の4つに申請し、補助金の獲得に努める。</p> <p>⑮ フランス INSA ルーアン応用科学大学と、昨年度交流協定が締結された韓国の朝鮮理工大学への派遣学生募集に先立ち、前年度派遣された学生それぞれ3名と6名による研修報告会を、本科5年生と専攻科1年生を対象に5月中に行い、関心と意欲を喚起し、多くの学生が応募するための方策とする。また、現在、交流協定締結に向けた提案がメキシコ（再締結）とポーランド（新規）から来ているので、継続的な交流プログラムが可能かどうかを検討する。さらに、本校としての交流協定締結の際のガイドラインを検討する。</p>
<p>4 管理運営に関する事項</p> <p>学科長や事務部の課長に対する管理者講習会を開催し、服務監督、心身における健康管理などの人事管理体制を強化する。また、副校長、各センター長の役割やその補佐体制など本校の管理運営体制の見直しを図る。加えて、各種委員会の役割や在り方などの見直しを図る。</p> <p>人事労務面、財務管理面、教務面、学生生活・健康管理面、自然災害などに対する各種危機管理体制を整備する。</p> <p>事務職員（技術職員含む）に対しても人事交流などを通して資質向上を図る。</p>	<p>4 管理運営に関する事項</p> <p>① 学科長、課長等に対する管理者講習会を開催し、服務監督、心身における健康管理などの人事管理体制の強化を図る。</p> <p>② 東日本大震災の経験を踏まえ、危機管理体制を検証し改善を図る。</p> <p>③ リスク管理室を設置し、危機管理体制の維持、向上及び管理の推進に努める。</p> <p>④ 地震の影響により破損した教育・研究用の設備・備品及び消耗品等の速やかな対応を図る。</p> <p>⑤ 将来、上位職を目指す技術職員の人材育成や能力アップのための環境整備を図</p>

	<p>る。</p> <p>⑥ 近隣大学等との人事交流を促進することにより、人事の活性化を促す。</p> <p>⑦ 事務職員及び技術職員を対象に、実務に即した研修に積極的に参加させる。</p> <p>⑧ 技術職員の人事交流を行うための課題や問題点を検討する。</p> <p>⑨ 「組織の見直し」に伴う諸規則の整備を行う。</p>
<p>5. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）収支計画及び資金計画</p> <p>1. 自己収入の増加</p> <p>共同研究、受託研究、奨学寄付金、科学研究費補助金等の外部資金獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。また、併せて、予算の効率的な執行の方策を検討する。</p>	<p>5. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 自己収入の増加</p> <p>① 外部資金の獲得に積極的に取り組むことにより間接経費の増加を図り、一般管理費の軽減を図る。</p> <p>② 教育・研究予算の充実を図るために外部資金導入目標額を定め、平成20年度に策定した計算式に従って各学科別の外部資金導入計画を決定する。各教員の意識を高めるため、直近3年間の外部資金導入達成教員比率の目標も定める。</p> <p>③ 光熱水費の削減に取組み、一般管理費の縮減を図る。</p> <p>④ 予算の効率的な執行を行うため、契約方法等の見直しを図る。</p> <p>⑤ 執行面における一層の経費節減を行うため、委員会等経費を精査し、業務の効率化を図る。</p>